

議会運営委員会報告書

令和6年2月28日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和6年2月28日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員あての文書の取扱いについて
 - ② 議会行事に関すること
 - (1) 能登半島地震被災地への職員派遣の活動報告について
 - ③ 議案の参考資料の訂正について

議会運営委員会記録

招集日時	令和6年2月28日（水）		本会議（定例会第9日目）散会后	
開議・閉議	午後3時49分	開会	～	午後4時7分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後3時49分 開会

○尾川委員長 出席は全員であります。お疲れのところ、議会運営委員会を開催させていただきます。

それでは、お手元のレジュメに従って、1、議長の諮問に関する事項についてということで、①議員宛ての文書の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○青木議事係長 お手元に配付しております文書でございますが、先日、議員の皆様にお渡ししたいということで、お二人の方が事務局のほうにお見えになりました。

お見えになられた日は、議員がお集まりになられる日ではなかったため、直接、その文書をお渡しすることができませんでしたので、人数分を用意しているの、事務局のほうからお渡ししていただけないかということでありました。

そのときには、お二人の名刺はいただいておりますが、いただいた文書の差出人を見てみますと、子育て世代有志となっております、住所や氏名が記載されていない文書でありました。

このため、事務局においては、議員の連絡箱に入れてよいものかどうか、判断ができなかったため、本日の議運で全議員へこの文書を配付してもよいかどうか御判断をいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたけど、皆さん、事務局にただすというか、説明不足のところがあったら指摘して、それから皆さん方にどういう扱いにするかの御意見をいただきたいと思えます。

○中西委員 議会での先例事項あるいはその参考となるような条文のところがありますでしょうか。

○石村議会事務局長 陳情、請願については決まりはありますが、こういった文書については特に決まりはございません。その都度、議会運営委員会で御協議をいただいております。例えばホームページの議会に対する御意見などで、議員さんに知っておいていただかないといけないようなものについては、議会運営委員会で回答まで御提示して御協議いただいたこともありますし、今回は、議長宛てではなく議員宛ての文書であります、差出名がないというところで、一旦は議会運営委員会の御了解をいただいた上で配付をしたほうがいだろうという御判断で、議長の御指示で、今回、協議事項とさせていただきます。

○中西委員 先例がない、約束事項がないということになってきますと、私は、議長が議運に諮られたというのは賢明なことだと思っております。

私の意見は、議会が市民の皆さんの意見を全く聞かないというわけではなくて、しかしこういう文書を市議会議員の皆様にとり出すとすれば、やっぱり代表者の名前、そして連絡先と、これだけはきちっと入れておく必要があるんじゃないかと。

この文書をもし配付するとすれば、そういったものは記載したのもをもって、後、配付を私にお願いしたいと思えます。

何も、子育て世代有志で、住所も連絡先もないと、代表もないというのはいかがなものかと思
います。

○尾川委員長 ほかの方はいかがですか。

○石原委員 取りあえず、差出人が不明の文書、これまでも記憶にあるのは、そういえばなかつ
たのかなと振り返るわけですがけれども、今言われたこの文書をお持ちになった市民の方の連絡先
等は、こちらで把握はできて、さっき言ったような、せめて差出人のところは明記をしてという
ようなところで、大変ですけど、事務局のほうで御連絡をいただいて、議運でこういう決定がな
されましたので、もし出されるのであれば改めてそういう形でというところはでき得ますか。

○青木議事係長 先ほど申しましたように、お二人の方の名刺をいただいております。本日は、
お名前等もありますし、名刺なのでコピーまでおつけはしておりませんが、連絡は取れる
状態でございますので、本日の議運の決定を先方にお伝えして、改めて提出いただくか、それか
名刺を見ていただいて御判断いただいて、再提出ではなくその文書を配付させていただければと
思いますけれども。

○中西委員 もしそういうことをすると、これはやっぱり先例になってきますから、やはり文書
として、ここのところへきちっと書いていただくと。持ってきた名刺は事務局で預かっておいて
いただいて、私は結構だと思いますし、恐らく私たちもお顔は見たことがある方だろうと思うん
ですけども、議会としての先例をつくるという意味では、きちっとそういうことを確認しとった
ほうがいいんじゃないか。これからもこのようなものが出てくる可能性があると思いますので、
市民の意見はたくさんお伺いをするという前提の上で、最低限のルールは守っていただきたいと
私は思います。

○尾川委員長 ほかの方はどんなですか。

○石原委員 私も、中西委員と同じで、子育て世代有志というのではなく、ちゃんとした形で名
前を書いていただいた上で、もう一度お出しになって、それからまたこちらで協議するというこ
とじゃないといけないと思っております。

○尾川委員長 ちょっとお聞きしたいけど、その書類を整えて持ってこいというのは、言わない
といけないのかな、議会が。親切に言うたほうがええんかな。その辺はどんなですか。

今日のところは返して、整えて持ってこいと言うんか。それとも、整われてないからもう放っ
ておくという措置にするのかということです。

○石原委員 中西委員も言われた、今日、議運でそういう結論を出すのであれば、こういう議運
の結果で、この方々は望んでおられるんでしょうけど、今のスタイルじゃ配付はかないませんよ
ということをお伝えしていただくのは、僕は、議運の結果としてお伝えいただくのは、それはあ
っていいんじゃないか。

その後、先方が改めて出すのか、もうそれはあちらの判断で、議運の意思を伝えるのはいいか
なとは思いますが、先方に。

○尾川委員長 ちょっと委員として、いいですか。

〔委員長交代〕

○奥道副委員長 尾川委員。

○尾川委員長 自分はこの書類だったら、これは名刺があるけど、怪文書に見る。だから、もう見ん、はっきり言うて。今日、来とった差出人不明の文書が。怪文書、それを一々、郵送してきたら分らんし、これも一々議会として正式に、それをどうこう言うより、もう放っとくという考え方のほうが、ちょっと厳しいようなけど。

じゃないと、こんなあれしていったらな、当然これは名前がないんじゃから。そんなもんを備前市議会が取り上げて、じゃから事務局、事務局長で判断したらええんじゃないかと思うけど。それは一意見じゃけど。

○奥道副委員長 委員長、お返しします。

〔委員長交代〕

○尾川委員長 何かあったら。

○中西委員 私はね、これは受け取らないと。しかし、名前のあるやつで出してくれば、きちっとそれは受け取ってあげると。それは先例になるわけですから、そのことはやっぱり議会の意思として相手に伝えてあげるといのは、私は必要だと思うんです。

○尾川委員長 ほんなら、そういうことで、取りあえず。

○守井議長 今、中西委員もおっしゃっていましたが、市民の意見をむげに、いろんな意見が出てくるんですけども、それをむげに断るということではなくて、基本的には意見は聞かなければならない。議会報告会の中でいろんな意見を聞いたものを取りまとめてやりようだと。それがたまたまいろんな意見の形として出てくる、あるいはメールというような意見もあるんですけど、先ほども申し上げました、誰が言うてきたかというのは、そこら辺をきっちりしておかないと、文書自体にも懐疑性が出てくるということで、きちっと住所と氏名を明らかにしていただく意見であれば、意見として、当然聞かなければならないと思っていますから、そういう市民の意見としての取扱いの形で、要望とか陳情とかという形で整えてくるのであればそれでもいいんですけど、意見を聞くという立場の形であればそうしていただきたいということで、返事をしたらいんじゃないかなと思っています。

○尾川委員長 取りあえず形式を整えて、再度出しなさいという指導でいきますか。よろしいですか。

〔「よろしい」と呼ぶ者あり〕

意見は意見、中身は別の問題じゃから。ただ、私が言ようのは、備前市議会としてきちっと名前もないようなものを、相手先が不特定多数みたいな話で来るようなものを備前市議会が受けるということがちょっと問題じゃないかなと。やはり、親切にこういうふうにしてきなさいと言ってあげたらええんじゃったら、言ってあげればいいと思うんです。それから後はまた検討じゃ

から。

それでは、そういうことで、事務局、分かった、意味。

○青木議事係長 確認をさせていただきます。

事務局のほうで、本日の議運の決定を先方にお知らせして、その方が、代表者の住所と氏名も書いてきたものを再提出された場合は、そちらにつきましては、もう議員全員に配付をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○尾川委員長 要望書とは書いてないけど、要望書に準ずるという扱いで、無視するわけにいかんし。

よろしいですか。コピーして配付は。

○中西委員 今のでいいと思うけど、ただ、1つ気になるのは、議長宛てであるか議員宛てであるかというところは、今後の検討になるかと思うんです。これは、議会に対して来たものとして議長は諮られた。だから、本来ならばこの名前は議長宛てにならないといけないものだ。議員であれば、それはもう個別に勝手に持って回ってくれということになるんで、あまりそのところをうるさく言うと、どうかなとは思うんですけども。そのところは、また今後の検討として残しておいたらどうでしょうか。

取りあえず、早く決めて、そういうふう連絡だけしてあげればいいんじゃないですかねというところが、委員長、ちょっと気になるところです。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですか、事務局長。大丈夫。いいですか。

玉虫色じゃないけど、ええですか。分かった。

それじゃ、そういうことで。

次に行きます。

②の議会行事に関する事で、(1)能登半島地震の被災地への職員派遣の活動報告についての説明をお願いします。

○大西議会事務局次長 それでは、前回の議会運営委員会で依頼のありました能登半島地震の被災地への職員派遣の活動報告につきまして、既にメールで、日程の連絡はさせていただいておりますが、本日、議会運営委員会がありましたので、改めて3月1日金曜日、一般質問3日目の本会議散会後に委員会室で行わせていただきたいと思いますと考えております。

○尾川委員長 何か御意見等、質問ありましたら。

○中西委員 主催はどこになりますか。

例えば備前市議会の全協で行う、あるいは備前市議会が行う、あるいは何か別のところがやるというようなことですけど。

○尾川委員長 それは、局長、どう考えとん。

○守井議長 議会運営委員会からの発信ですので、議会運営委員会が主催者でやったらいいんじゃないかと思えますけど。

○中西委員 もしそうだとすれば、この間から、大学の偉い先生方も来て、いろいろ難しいことを述べていかれましたけども、開かれた議会ということにするのであれば、マスコミにも御案内してもいいかなとは思いますが、発表される御本人の意思もあるでしょうから、こういうことを議会がやって、議員が勉強していますよというのは、何らかの形で情報発信してもいいんじゃないかなと思います。

○尾川委員長 何か御意見はありますか。

○大西議会事務局次長 マスコミへもということですが、できれば議員さんに出張の復命というような形での御報告というスタイルでいかせていただけたら、私はちょっと気分が楽になります。

○中西委員 だとすれば、議会だよりぐらいに、議員もこうやって勉強していますというのを一つ載せておいたらいかがでしょうか。

○尾川委員長 よろしいですか。何か御意見があったら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃ、そういうことで。

次に、③の議案の参考資料訂正について、青木議事係長。

○青木議事係長 今朝ほどになります、大森保健福祉部長が議長のところ議案の参考資料の訂正にお見えになりました。

訂正内容につきましては、別紙に配付しているとおりでございます。令和6年度当初予算の38ページに誤りがあったということで、正誤表を今朝ほどお持ちになっております。

こちらにつきましては、議決事項以外の訂正でございますので、議長において許可をさせていただきます。これは報告になります。

○尾川委員長 よろしいですか。

○中西委員 この大きさですけど、これは資料の大きさと一緒ですか。

○青木議事係長 はい。当初予算の参考資料と同じ大きさになっておりますので、ちょっと見にくくはなっているとは思いますが。

○尾川委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会運営委員会を終わります。

午後4時07分 閉会